

使用料の見直しに関する市民アンケート調査  
施設利用者に対する意見聴取  
結果報告書

令和8年4月

## 目次

I	調査の概要	2
1.	調査の目的	2
2.	調査の内容	2
3.	調査の設計	2
4.	回収結果	3
5.	留意事項	4
II	集計結果	5
	使用料の見直しに関する市民アンケート調査	5
	施設利用者に対する意見聴取	13
	施設利用者に対する意見聴取(施設区分別集計)	21
	A. 地域ふれあいセンター	21
	B. 文化施設	26
	C. 総合福祉センターオアシス	31
	D. 老人福祉センター西後楽会館	36
	E. 芳野台体育館	41
	F. サンライフ川越	46
	G. 川越まつり会館	51
	H. テニスコート	56
	J. なぐわし公園P i K O A	61
	K. 川越武道館	66
	L. 川越運動公園陸上競技場	71
	M. 川越運動公園総合体育館	76
	N. 公民館	81

## 付録

- ・年齢別集計表
- ・「使用料の見直しに関するアンケート」へのご協力をお願い

# I. 調査の概要

## 1. 調査の目的

この調査は、公共施設の使用料のあり方や負担割合などの見直しの要否などについて市民や利用者の意向等を把握し、使用料の見直しに係る検討において参考とするために実施した。

## 2. 調査の内容

- ①年齢層
- ②公共施設の利用頻度
- ③公共施設を利用しない理由
- ④公共施設の維持管理経費等の負担のあり方
- ⑤使用料改定に対する考え方
- ⑥市民と市外の方との使用料の差を設けることについての考え方

※ 令和2年1月にも「使用料・手数料の見直しに関するアンケート」、「使用料の見直しに関する施設利用者意見聴取」（以後、「前回調査」という）を実施していることから、参考として前回調査の結果も併記する。

## 3. 調査の設計

### (1) 使用料の見直しに関する市民アンケート調査

- ①調査対象：令和7年12月1日時点で川越市に在住する満20歳以上の方
- ②調査対象数：市民1,500人（抽出数は下表参照）

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
250名	250名	250名	250名	250名	250名	1,500名

(前回調査と同数)

- ③調査期間：令和8年1月28日発送～2月20日（消印有効）
- ④抽出方法：住民基本台帳に基づく単純無作為抽出
- ⑤調査方法：調査票を郵送配布し、郵送又はインターネットにより回収

### (2) 施設利用者に対する意見聴取

- ①調査対象：公共施設を利用する個人又は団体の代表者
- ②調査対象数：各施設原則10件以上 ※施設ごとの件数は以下のとおり
- ③調査期間：令和8年1月28日～2月20日 ※一部施設は3月中旬まで実施
- ④調査方法：インタビュー調査又は調査票を配布し回収

所管課	施設名	意見聴取数
地域づくり推進課	北部地域ふれあいセンター	21件
	東部地域ふれあいセンター	36件
文化芸術振興課	やまぶき会館	32件
	川越駅東口多目的ホール	17件
	川越西文化会館	12件
	川越南文化会館	17件
障害者福祉課	総合福祉センター	26件
高齢者いきがい課	老人福祉センター西後楽会館	11件
雇用支援課	芳野台体育館	60件
	サンライフ川越	132件
観光課	川越まつり会館	10件
公園整備課	芳野台南公園テニスコート	14件
	城下公園テニスコート	12件
	御伊勢塚公園テニスコート	11件
	初雁公園野球場	—
	なぐわし公園P i K O A	26件
スポーツ振興課	川越武道館	18件
	川越運動公園陸上競技場	10件
	川越運動公園総合体育館	15件
	川越運動公園テニスコート	12件
中央公民館	公民館	242件
合 計		734件

※初雁公園野球場は休場中の為、意見聴取を実施していない。

#### 4. 回収結果

##### (1) 使用料の見直しに関する市民アンケート調査

回答数 613件 【郵送回答】356件 【インターネット回答】257件

回答率 40.9% (前回調査回答率 42.3%)

※インターネットで二重回答があったものは、後に提出されたものを有効とした。

郵送で提出された全項目白紙回答は無効とした。

##### (2) 施設利用者に対する意見聴取

回答数 734件 (前回調査回答数 457件)

## 5. 留意事項

- ・集計は小数第2位を四捨五入して算出したため、すべての比率を合計したときに100.0%を超えることがある。
- ・当調査で回答があった意見については、原則として原文のまま掲載しているため、誤字や脱字等が含まれている。
- ・標本を無作為抽出した調査結果では、統計上の誤差（標本誤差）が生じることがある。使用料の見直しに関する市民アンケート調査の標本誤差（信頼度を95%とした場合）の範囲は、以下の早見表のとおりである。

【標本誤差早見表】

回答者の比率(p) 基数(n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
613人	±2.37%	±3.17%	±3.63%	±3.88%	±3.96%
500人	±2.63%	±3.51%	±4.02%	±4.29%	±4.38%
300人	±3.39%	±4.53%	±5.19%	±5.54%	±5.66%
100人	±5.88%	±7.84%	±8.98%	±9.60%	±9.80%
50人	±8.32%	±11.09%	±12.70%	±13.58%	±13.86%

例) 対象者数が613人である質問において、ある選択肢の回答比率が20%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は、上の表から±3.17%（16.83%～23.17%）であることが95%の信頼度でいえる、ということとなる。